

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月2日(2022.5.2)

【公開番号】特開2021-74181(P2021-74181A)

【公開日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2021-023

【出願番号】特願2019-201959(P2019-201959)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月21日(2022.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主制御基板と、

前記主制御基板にハーネスを介して接続される複数の機器中継基板と、

前記主制御基板又は前記機器中継基板にハーネスを介して接続された複数の入出力装置と、を備え、

前記主制御基板は、接続中継基板とハーネスを介して試験装置に接続可能であり、

前記複数の機器中継基板は、少なくとも第1中継基板と、第2中継基板と、第3中継基板と、を有する遊技機において、

前記遊技機は、

30

前記主制御基板と前記第1中継基板とをハーネスを介して接続する第1接続経路と、

前記第1中継基板と前記第2中継基板とをハーネスを介して接続する第2接続経路と、

前記主制御基板と前記第3中継基板とをハーネスを介して接続する第3接続経路と、を有し、

前記主制御基板は、前記第1接続経路を介して、前記複数の入出力装置に含まれる出力装置への出力信号を出力し、前記第3接続経路を介して、前記複数の入出力装置に含まれる入力装置からの入力信号を入力し、

前記第1中継基板は、前記複数の入出力装置に含まれる特定の入出力装置に対して前記主制御基板から出力された出力信号に基づく駆動信号を前記第2中継基板に前記第2接続経路を介して出力し、

前記主制御基板は、前記第1接続経路を流れる前記出力信号と、前記第3接続経路を流れる前記入力信号と、を中継するように前記接続中継基板がハーネスを介して接続されることで、前記出力信号及び前記入力信号に基づいた試験信号を前記試験装置と入出力可能となり、

前記第1中継基板から前記主制御基板に出力される信号は、前記駆動信号に応じて前記特定の入出力装置から出力する信号を含み、前記第3接続経路を経由し、

前記主制御基板には、前記主制御基板の一辺側に破線で囲われた位置に、試験信号を前記接続中継基板に出力するために実装可能な主制御試験信号出力回路を配置する実装パターンが備えられ、

前記主制御基板に実装可能な前記主制御試験信号出力回路の前記実装パターンは、スルー

40

50

ホール実装用及び表面実装用の配線パターンが使用されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

従来、中継基板を介して主制御基板を試験装置に接続可能な遊技機が特許文献1に提案されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0004】

【特許文献1】特開2003-210796号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述したような従来の遊技機のように、遊技機と試験装置とを接続する場合、中継基板を介して接続するのが一般的だが、遊技性等の遊技機の仕様に応じた中継基板を用意する必要がある。

30

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、遊技機の仕様が変わったとしても、中継基板を変更することなく、また、最低限の変更により試験装置と接続することが可能な遊技機を提供することを目的とする。

40

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機は、

主制御基板(主制御基板71)と、

前記主制御基板にハーネスを介して接続される複数の機器中継基板(キャビネット側中継基板44、ドア中継端子板68、リール中継端子板74)と、

前記主制御基板又は前記機器中継基板にハーネスを介して接続された複数の入出力装置(

50

入出力装置 4 0 1 等) と、を備え、

前記主制御基板は、接続中継基板 (I F 1) とハーネスを介して試験装置 (試験機 4 0 2) に接続可能であり、

前記複数の機器中継基板は、少なくとも第 1 中継基板 (キャビネット側中継基板 4 4) と、第 2 中継基板 (リール中継端子板 7 4) と、第 3 中継基板 (ドア中継端子板 6 8) と、を有する遊技機において、

前記遊技機は、

前記主制御基板と前記第 1 中継基板とをハーネスを介して接続する第 1 接続経路と、

前記第 1 中継基板と前記第 2 中継基板とをハーネスを介して接続する第 2 接続経路と、

前記主制御基板と前記第 3 中継基板とをハーネスを介して接続する第 3 接続経路と、を有し、

10

前記主制御基板は、前記第 1 接続経路を介して、前記複数の入出力装置に含まれる出力装置への出力信号を出力し、前記第 3 接続経路を介して、前記複数の入出力装置に含まれる入力装置からの入力信号を入力し、

前記第 1 中継基板は、前記複数の入出力装置に含まれる特定の入出力装置 (各リール 3 L , 3 C , 3 R の各第 1 ~ 第 3 ステッピングモータ 4 0 4 L ~ 4 0 4 R 及び各第 1 ~ 第 3 インデックスセンサ 4 0 5 L ~ 4 0 5 R) に対して前記主制御基板から出力された出力信号に基づく駆動信号を前記第 2 中継基板に前記第 2 接続経路を介して出力し、

前記主制御基板は、前記第 1 接続経路を流れる前記出力信号と、前記第 3 接続経路を流れ前記入力信号と、を中継するように前記接続中継基板がハーネスを介して接続されることで、前記出力信号及び前記入力信号に基づいた試験信号を前記試験装置と入出力可能となり、

20

前記第 1 中継基板から前記主制御基板に出力される信号は、前記駆動信号に応じて前記特定の入出力装置から出力する信号を含み、前記第 3 接続経路を経由し、

前記主制御基板には、前記主制御基板の一辺側に破線で囲われた位置に、試験信号を前記接続中継基板に出力するために実装可能な主制御試験信号出力回路 (G A T E 1 ~ 3 、コネクタ C N 1 0 0) を配置する実装パターンが備えられ、

前記主制御基板に実装可能な前記主制御試験信号出力回路の前記実装パターンは、スルーホール実装用及び表面実装用の配線パターンが使用されている

構成を有する。

30

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明は、遊技機の仕様が変わったとしても、中継基板を変更することなく、また、最低限の変更により試験装置と接続することが可能な遊技機を提供することができる。

40

50